

地位協定に基づき身分証明書を携行する義務があるため、外国人登録を行っていないことに問題があるとは考えていない。地域の行政主体からは居住する本人の名前等も必要との要請はあるが、この点は日米合同委員会等においてなお協議中である。」との旨の答弁があった⁵。

沖縄の嘉手納の近くの砂辺では、基地外ではあるが米兵の住宅が続々とできており、このままではもとの住民と米軍人の居住者とで人数が逆転してしまい、事実上の基地拡張となっているとの懸念に対し、高村外務大臣から、「施設・区域外居住は必ずしも最近生じたものではない。米軍人が施設・区域外に居住する際には民間住宅を賃貸しているもので、政府が提供しているものではない。したがって、施設・区域の拡張との指摘は当たらない。」との旨の答弁があった⁶。

(2) 米軍人の犯罪に対する防止策

米軍人の犯罪について、3月24日の参議院予算委員会で福田総理大臣は、日米地位協定の改正は考えておらず、運用改善に力を入れると述べたが⁷、具体的にどのような改善を目指すのかとの指摘に対し、政府から、「総理の答弁の趣旨は、その時々の問題への機敏な対応のためには運用の改善により対応することが合理的であるとの考えを述べたものであり、どのような運用改善を行うかは、その時々の問題につき対応していく。」との旨の答弁があった⁸。また、政府から、「米軍関係者による事件、事故を防ぐために重要なことは、現実的かつ包括的な再発防止策を講ずることであり、このため、『米海兵隊員逮捕に伴う再発防止策について - 当面の措置 - 平成20年2月22日』(以下「再発防止のための当面の措置」という。)を発表した。」との旨の答弁があった⁹。

米軍人の関与する事件が起こるたび、政府は綱紀粛正プログラムを処置するが、実効性に乏しい。政府は、事件の防止策を何を基に作成してきたのか、また、今回立て続けに事件が起きているが何が原因であるのかとの質疑に対し、政府から、「事件、事故の原因の特定は困難だが、政府としては、これまでの教育プログラムや外出規制などの再発防止策の実効性、対象となる米軍人の範囲を再点検して改善する必要がある。再発防止のための当面の措置は、以上のような観点も踏まえつつ米側と協議を行って策定したものであり、引き続き日米間で協議し、再発防止策を着実かつ継続的に実施したい。」との旨の答弁があった¹⁰。

事件の未然防止のため、違法行為に至る前の不良行為が起こった際に住民が使用するホットラインの設置が必要ではないかとの指摘に対し、岸田沖縄北方対策担当大臣から、「大変興味深いアイデアであり、是非検討ができないかと思うが、広い分野からの協力や、施設、予算が必要になるので、地元の関係者や米軍関係者を交えたワーキングチームの場で議論をすることも一案ではないか。」との旨の答弁があった¹¹。

このワーキングチームの開会は不定期だが、ある程度定期的を開いて地元の状況を細かくすくい上げ、事件の未然防止・危機管理的な要素も持たせる必要があるのではないかと質疑に対し、政府から、「地元の様々な関係者が一堂に会する貴重な機会であるので、ワーキングチームの活用の仕方について検討したい。」との旨の答弁があった¹²。

沖縄での被害実態をリアルに把握するため、性犯罪の詳細な被害実態を米国防省に要求して出させることが大事であるとの指摘に対し、岸田沖縄北方対策担当大臣から、「米国防省の公表の仕方についての答弁は差し控えるが、我が国で発生した米軍関係者の犯罪については、米軍と情報を共有し、再発防止に向け緊密に協議しなければならない。我が国で発生した犯罪の情報はしっかりと把握したい、ほかの各国の状況も、問題への適切な対応のために、情報収集をしっかりとしなければならない。」との旨の答弁があった¹³。

2. 沖縄の米軍基地をめぐる論議

全国の米軍専用施設・区域面積のうち、74.6%が沖縄県に集中しているために、産業振興、都市形成等に影響を与えているほか、米軍に関連する事故や航空機騒音、犯罪等の基地被害が数多く発生している。このような沖縄の抱えている負担を軽減するため、基地の整理、統合、縮小が課題となっている。

平成8年のSACO（沖縄に関する特別行動委員会）最終報告書では米軍の施設について11施設の土地の返還を盛り込んでいるが、現在までに、瀬名波通信施設、読谷補助飛行場、楚辺通信所、安波訓練場の4施設の土地が返還されている。

平成18年、日米安全保障協議委員会において、「再編実施のための日米のロードマップ」という形で、在日米軍再編の取りまとめがなされた。沖縄における再編では、約8,000名の第3海兵機動部隊要員とその家族約9,000名のグアムへの移転、嘉手納以南の普天間飛行場等の返還、嘉手納以南の統合及び土地の返還は第3海兵機動部隊要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転完了に掛かっていること、SACOによる移設・返還計画について再評価が必要になる可能性、等が明記された。

（1）普天間飛行場移転及びキャンプ・ハンセン陸軍射撃場移設をめぐる論議

普天間飛行場については、平成8年のSACO最終報告書において、5年～7年以内に全面返還することとなったが、県内に別の飛行場を建設し、現在の普天間飛行場に駐留する部隊をそこに移すとの条件が付与された。移転地等をめぐる紆余曲折の後、平成11年にはキャンプ・シュワブ水域内名護市辺野古沿岸域を選定した。

その後、平成18年の「再編実施のための日米のロードマップ」において、辺野古岬とこれに隣接する大浦湾と辺野古湾の水域を結ぶ形で設置することとなった。

平成19年から、防衛省は、キャンプ・シュワブ周辺海域で現況調査に必要な機器を設置し、順次調査を開始した。また、同年、環境影響評価方法書を沖縄県、名護市及び宜野座村に送付したが、沖縄県は、調整が整わないまま送付されたとして、受取を保留した。しかし、防衛省は手続を進めたため、沖縄県は方法書に対する知事意見書を提出した。今年になって、防衛省からは方法書の内容を追加修正した資料が沖縄県に提出され、これについて沖縄県から意見が送付された後、3月14日に追加資料の修正版が沖縄県に提出され、方法書が確定された。今後は、環境アセスメントが実施される。

キャンプ・ハンセンの陸軍射撃訓練施設については、レンジ4と呼ばれる施設が沖縄自

動車道や金武町伊芸区の住宅地から極めて近距離にあるため、平成 17 年の日米合同委員会において、同施設をレンジ 16 付近の C 地区に移設し、それに伴い既存のレンジ 16 付近の施設をキャンプ・ハンセン内の B 地区へ、B 地区の施設は同じく A 地区へ移設することを合意した。A、B、C 地区の移設工事を同時進行で進める予定であったが、米軍側はそれぞれの地区において全面的に訓練を停止しない方針であるため、3 地区の移設工事は順番に行うこととなる。そのため、工事は予定どおりに進んでおらず、A 地区の工事は今年度中に終了する予定であるが、それ以外の工事は平成 21 年度の半ばまで遅れる見込みである。

このため、普天間飛行場の移転やキャンプ・ハンセンの陸軍射撃訓練施設の移設が完了するまでにはそれぞれなお相当の期間を要することから、この間、住民の負担、不安はほとんど解消されないまま続くことが懸念されるが、事実をどのように認識し、どう取り組むのかとの指摘がなされた。これに対し、岸田沖縄北方対策担当大臣から、「騒音や危険性に対する住民の声があることは承知しており、移設までの間の措置として、普天間飛行場関係では、防衛省において、航空機騒音対策として学校、病院等の防音工事及び住宅の防音工事の助成を実施し、危険除去のために場周経路¹⁴の再検討及び更なる安全対策を実施している。キャンプ・ハンセン関係では、関係当局から米側に対し、早朝あるいは深夜の爆発音等を伴う訓練については、訓練時間を調整し、できる限りその時間帯を回避すること、やむを得ず行う場合の事前通報を要請するなど、地元負担軽減について米側に求めている。内閣府としては、今後も地元の意向をよく聞き、沖縄との橋渡し役の立場を努めたい。」との旨の答弁があった¹⁵。

また、2月に行われた沖縄への委員派遣において、基地の地元では、普天間飛行場での騒音防止協定やキャンプ・ハンセン陸軍射撃場の射撃訓練の時間の制限等の約束事があったとしても、米軍はその約束どおりには行動していないこと、またこれらの移転や移設が予定どおりには進んでいないとの意見が述べられた。これを踏まえての質疑に対し、高村外務大臣から、「日米両政府は、2014年までに普天間飛行場の代替施設を完成することで合意しており、これを着実に実施するため、事業者である防衛省により、環境影響評価やキャンプ・シュワブ陸上部分の既存建物の解体工事等に取り組んでいる。また、キャンプ・ハンセン内にレンジ 4 に所在する米陸軍複合射撃訓練場については、レンジ 16 に近接する既存レンジに代替施設を建設することに合意し、2007年3月から工事の一部に着手している。しかし、工事の手順の調整により、当初計画よりも遅れていることは事実である。」との旨の答弁があった¹⁶。

(2) 米軍基地の跡地利用について

沖縄県の委託により野村総研から平成 19 年に提出された「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等検討調査報告書」では、那覇の新都心地区、小禄金城地区、北谷町の桑江地区、北前地区のいずれでも経済効果が上がっていると報告されており、基地に頼らずとも経済の発展ができる事例ではないかとの質疑に対し、岸田沖縄北方対策担当大臣から、「米軍基地の大規模な返還により沖縄の社会経済が大きな影響を受けるであろうことを改

めて数字で示したものと認識しており、今後、嘉手納以南の米軍基地の返還が具体化する場合において、国としても沖縄振興につながる土地利用が展開されるように支援しなければならない。」との旨の答弁があった¹⁷。

3．沖縄の振興をめぐる論議

沖縄県では、昭和47年の本土復帰以来、3次にわたる沖縄振興開発計画に基づく総合的な施策の推進により、社会資本整備の面を中心に本土との格差は縮小してきた。平成14年3月には、沖縄振興特別措置法が成立し、活力のある自立型経済の構築等を目指す沖縄振興計画が策定され、施策が進められており、観光・リゾート産業がリーディング産業として発展しつつあるほか、新たに情報通信分野等で企業の立地が進みつつある。その一方で、低い所得水準や高い失業率等、沖縄は様々な課題を抱えている。

(1) 雇用・失業対策

沖縄県の完全失業率は平成19年で7.4%だが、全国平均の3.9%比べると2倍近い。平成20年2月の本委員会の委員派遣の際に視察したIT関連施設では、職員を契約社員で採用するところが多く、賃金や労働環境が不安定なことから、若年層の雇用の確保と労働条件の改善が問題になっている。この若年層雇用問題について、岸田沖縄北方対策担当大臣から、「沖縄では、若年層の失業率は12%台であり、若い世代の雇用の状況は大変厳しい。雇用全体の枠を広げるために、沖縄の優位性・地理的特性を生かした産業を振興して雇用全体の枠を広げる努力が必要である。若い世代の雇用や雇用の形態については、企業側の努力も重要であり、県において企業への働き掛け等を行っているが、政府としても、県との連携の下、成果を上げていきたい。」との旨の答弁があった¹⁸。

(2) 那覇空港の滑走路増設

那覇空港は、沖縄の玄関口であり、産業の振興、県民の生活の安定を図る上で、なくてはならない社会資本であるが¹⁹、滑走路が一本しかない現状は問題であるため、同空港整備の今後の見通し、今後の計画を明らかにするべきであるとの指摘に対し、政府から、「国土交通省、沖縄県と共に内閣府において総合的な調査を実施しており、滑走路の増設案について更に構想・施設計画段階として検討を進めたい。できるだけ早期に具体策を講じられるよう努力したい。」との旨の答弁があった²⁰。

また、「平成15年度から同19年度にかけて実施した住民参加型の総合的な調査の結果を踏まえ、案の絞り込みを行いたい。」との旨の答弁があった²¹。

4．北方領土問題

平成20年4月26日、ロシアで福田総理大臣とプーチン大統領（当時）及びメドベージェフ次期大統領（当時）との会談が行われ、北方領土問題や、日露関係を高い次元に引き上げるためにも平和条約交渉の進展を図る必要があることで一致するとともに、双方に受

入れ可能な解決策を首脳レベルを含め今後とも話し合っていくこと、そのために両首脳より改めて指示を出すということで一致した²²。

北海道洞爺湖サミットでの北方領土問題の取扱いに関し、岸田沖縄北方担当大臣からは、「このサミットの機会に、マスコミを始め多数の人が来日するが、日本国民の領土問題に対する考えをどのような形で示すのか、地元自治体とも連携しながらしっかりと検討したい。」との旨の発言があったが²³、高村外務大臣からは、「1992年以降のサミットでは成果文書等で北方領土問題を取り上げておらず、北海道洞爺湖サミットにおいても取り上げる考えはないが、この機会に日露首脳会談が行われれば、北方領土問題は当然取り上げられる。」との旨の発言があった²⁴。

サミットにかかわる話題のほか、本委員会では、国内における北方領土返還道を推進するための施策について論議がなされた。

(1) 北方領土返還に向けた世論の喚起

北方領土問題解決のためには世論喚起、世論による後押しが重要だが、返還運動を担ってきた元島民は高齢化が進んで平均年齢は74歳を超え、半数以上の方が亡くなっており、運動は停滞気味だが、北方領土返還の世論をどのように盛り上げるのかとの課題について、岸田沖縄北方担当大臣から、「次代を担う若い世代に返還運動に対する理解を深めてもらい、参加を得ることが大変重要である。そのためには、北方領土教育や次世代啓発の充実が大切であり、関係団体と緊密に連携し、様々な機会において若い世代にも返還運動に参加をしてもらいたい。また、効果的な返還運動の在り方、すそ野の広い返還運動の展開についても関係者と連携を図りたい。」との旨の答弁があった²⁵。

(2) 四島交流事業とその事業での交通手段

平成4年から平成19年までの16年間で、四島交流により北方四島を訪問した日本人は8,338人、北方四島から日本に訪れたロシア人は6,358人に上っている。

ア 四島交流事業

四島交流に関する問題点や改善の必要な点に関する質疑に対し、岸田沖縄北方担当大臣から、「交流を重ねることで四島在住ロシア人と率直な対話ができるようになったと認識しており、また、四島住民の間に、両国間の領土問題の存在、この問題を解決し友好関係を確立すべきとの認識も広まったと感じる。しかし、未来に向けて、より一層関心を高めたすそ野の広い活動が必要であり、昨年12月に合意された『四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針』に基づき、北方四島交流事業等関係府省等推進協議会において、四島交流の実施や参加の在り方、四島交流に参加する専門家の活動の在り方等の事業の改善等について検討を進めていきたい。」との旨の答弁があった²⁶。

イ 後継船舶の確保

四島交流に現在使用している船舶は老朽化が進んでいるが、平成19年12月に合意

された「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」では、平成 24 年度を目途に後継船舶の使用開始に努めるとのことであり、これからの予算措置、船舶の規模等、現在の検討状況についての質疑があり、岸田沖縄北方担当大臣から、「独立行政法人北方領土問題対策協会が民間企業との間で長期用船契約を締結し、平成 24 年度を目途に後継船舶の供用を開始するように努める。船舶の規模は、事業に必要な定員、宿泊施設及び集会スペース等を有し、四島周辺海域に対応する喫水の浅い中型の旅客船を想定しており、具体的な仕様は検討中である。予算は、事業者の選定を行い、契約若しくは協定を締結するための経費を、平成 20 年度予算案に約 700 万円を計上している。」との旨の答弁があった²⁷。

¹ 『沖縄タイムス』夕刊（平 20.2.12）

² 『琉球新報』夕刊（平 20.2.12）

³ 第 169 回国会参議院内閣委員会会議録第 3 号 27 頁（平 20.3.27）

⁴ 第 169 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 6 号 6 頁（平 20.4.17）

⁵ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 2 頁～ 3 頁（平 20.3.28）

⁶ 第 169 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 8 号 11 頁（平 20.4.24）

⁷ 第 169 回国会参議院予算委員会会議録第 13 号 38 頁（平 20.3.24）

⁸ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 2 頁（平 20.3.28）

⁹ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 2 頁（平 20.3.28）

¹⁰ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 7 頁（平 20.3.28）

¹¹ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 7 頁～ 8 頁（平 20.3.28）

¹² 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 8 頁（平 20.3.28）

¹³ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 11 頁（平 20.3.28）

¹⁴ 離着陸する航空機の流れを整えるために、滑走路周辺に設定された飛行経路

¹⁵ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 5 号 1 頁～ 2 頁（平 20.5.23）

¹⁶ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 5 号 1 頁～ 2 頁（平 20.5.23）

¹⁷ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 11 頁～ 12 頁（平 20.3.28）

¹⁸ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 6 頁（平 20.3.28）

¹⁹ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 5 号 5 頁（平 20.5.23）

²⁰ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 5 号 5 頁～ 6 頁（平 20.5.23）

²¹ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 5 号 6 頁（平 20.5.23）

²² 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 5 号 6 頁（平 20.5.23）

²³ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 3 頁（平 20.3.28）

²⁴ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 5 号 8 頁（平 20.5.23）

²⁵ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 3 頁（平 20.3.28）

²⁶ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 3 頁～ 4 頁（平 20.3.28）

²⁷ 第 169 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 4 頁（平 20.3.28）